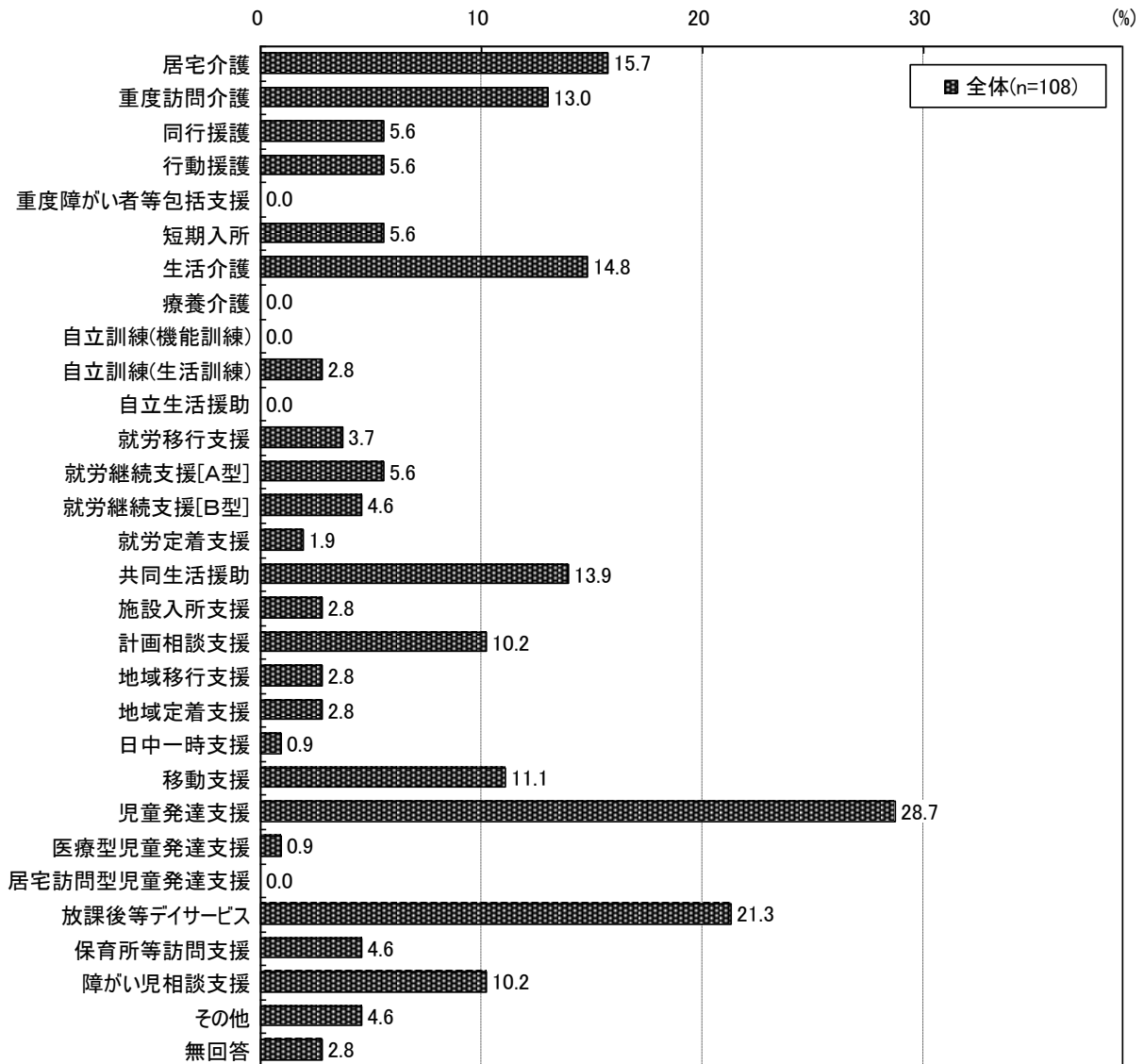


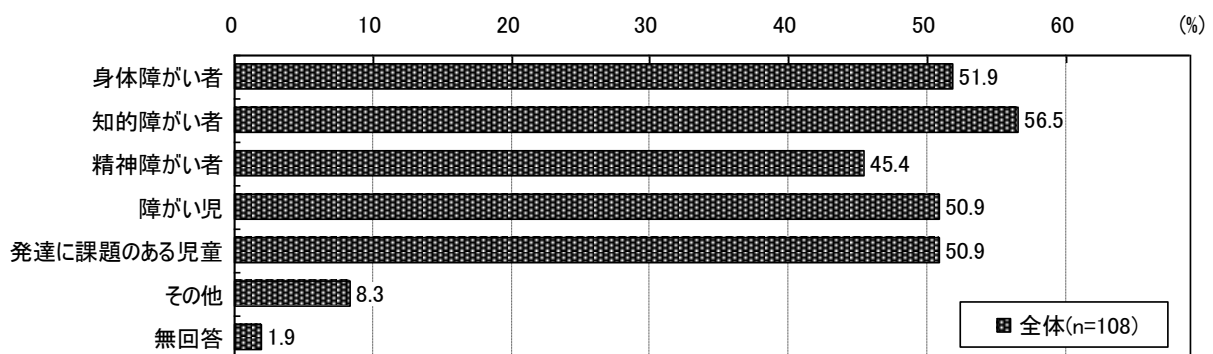
■事業所ヒアリング調査の主な結果

※令和5年(2023年)6～7月に実施。108事業所より回答

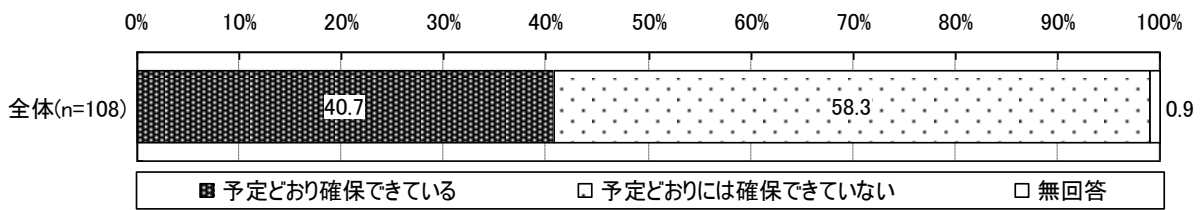
◆1 現在、どのようなサービスを実施していますか。



◆2 主な対象者はどなたですか。

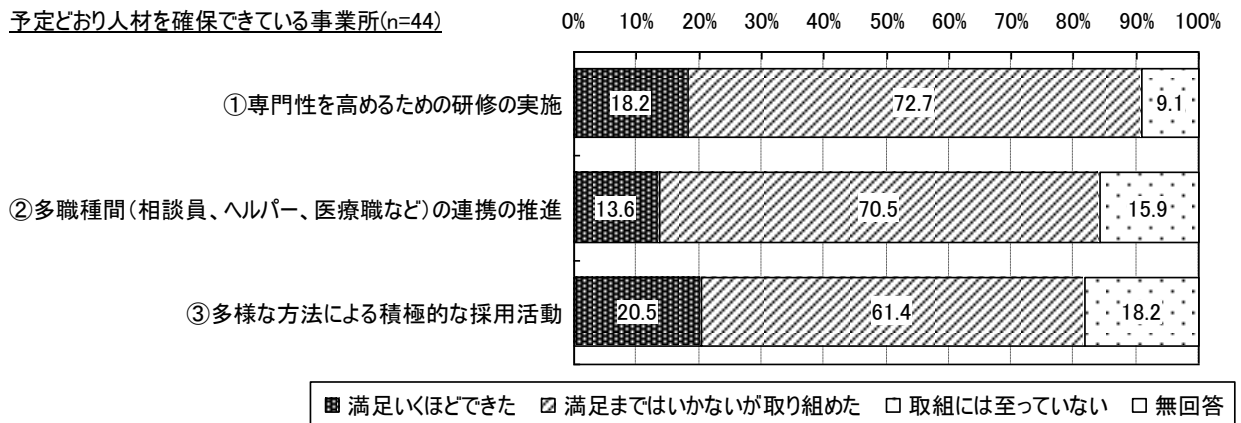


◆3 自らの法人（事業所）の人材確保の状況についてお答えください。



◆4 （予定どおり確保できていると回答した法人（事業所））人材確保のための以下のそれぞれの取組について、どの程度できたものと評価しますか。

予定どおり人材を確保できている事業所(n=44)



◆5 人材確保のための取組が「満足いくほどできた」と1つでも回答した法人（事業所）は、満足な結果が出た要因として、どのようなことが考えられますか。あるいは、どういったことをねらって、取組を進めましたか。

- ア 新規事業所の設立に向けて積極的に採用を進めた。
- イ 人材紹介や求人媒体を利用することで人材の確保は行うことができた。
- ウ 労働環境の整備が必須と取り組み、職員全員で実施。
- エ 支援の意図や日常の支援の際の決めごとの共有。
- オ 他の教室とミーティングする機会を持ち、今現在抱えている課題等を共有し、解決に向けてどのような取組ができるか等、話し合うことができたから。
- カ ホームページの写真をスタッフの業務風景や笑顔のあるものに変更した。

◆6 人材確保のための取組が「予定どおりには確保できていない」と回答した法人（事業所）は、こういった要素があれば、より人材確保が進むと考えますか。

(1) 給与、待遇、職場環境等

- ア 基本報酬の底上げによる給与保障。
- イ 保育職・福祉職の待遇改善。
- ウ 夜勤等の手当が増額できること。
- エ 魅力ある賃金が獲得できるよう、市独自の補助などあれば、おのずと人材は増える。

- オ 人材確保のための費用補助。
- カ 人材紹介からの紹介料補助。
- キ 市内の事業所で同一事業所に社員として勤続5年（毎）の証明がとれた従業者に10万円の勤続奨励金と表彰を行う。
- ク 働く者に魅力ある条件整備（給与、勤務時間、休暇等）が必要。
- ケ キャリアプランに沿って成長できそうな職場の環境づくり、職員間でコミュニケーションがとれ、働きやすい環境を整える。
- コ 働く人がやりがいをもって働き続けられるよう、就職後の定着支援が大切だと実感している。
- サ 勤務中の緊急事態にすぐに応援してくれる（相談にのってくれる）人の存在があり、安心して働ける環境。
- シ 介護負担の軽減につながる介護機器の導入がより進めば。

(2)啓発、研修等

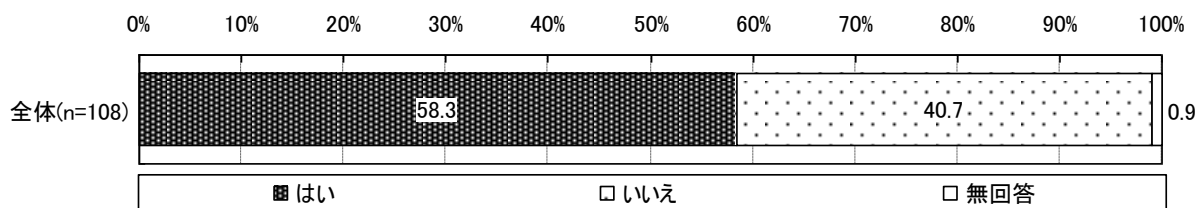
- ア 福祉職員の社会的地位の向上。中高生等、学生を中心にした福祉職への理解促進。
- イ 求職者と事業所がつながりにくいのでシンプルにつながるシステムの構築。福祉関係に求職者が興味関心が持てるように行政からの発信。
- ウ 市独自の障がい福祉求人募集の一元管理。吹田市の障がい福祉業界で働きたいと思える人へ求人内容をわかりやすく訴求することで民間の募集以外にも検索できる場所を増やすことができより広く認知度を高める
- エ 市の登録システムからの採用になっているが、民間の人材バンク会社などと提携して人材確保するののも一つの方法ではないか。
- オ 扶養の範囲でしか働けない人に対するの改善案、福祉求人特化のイベント（集団面接会）など。
- カ サービス管理責任者や初任者研修の期間短縮。研修頻度や枠を増やすことによって既に入職しているスタッフの資格取得機会を増やす。
- キ 初任者研修費用の助成。
- ク 相談支援従事者初任者研修の回数増と枠の拡大。
- ケ 医療的ケアの研修や人材確保の機会。

(3)その他

- ア 相談員の要件の緩和、相談員を無料で紹介してもらえるシステムなど。
- イ 現在の児童発達支援管理責任者の資格取得条件が厳しすぎる。
- ウ 企業努力。
- エ 事業所独自の取組があれば確保は可能だと感じています。

◆7 重度障がい児・者等の受入を行っていますか。

※ここでの「重度障がい児・者等」とは、障害支援区分5もしくは6に該当する障がい児・者等、または医療的ケアを要する障がい児・者等とします。



◆8 重度障がい児・者等の受入を行っていない法人（事業所）は、その理由を教えてください。

(1) 人的資源の課題

- ア 支援の経験及びスキルがない。
- イ 医療行為できる人材がいないため。
- ウ 専門職（看護師・重心コーディネーター）などを配置できていない。
- エ 一対一对応になるので、経営的なサポートが現状の形では難しい。
- オ 一般企業でも労働ができる方を採用しているので。

(2) 設備上の課題

- ア 建物の構造上の問題。
- イ 施設設備が整っていないため。
- ウ 安全面の確保ができない。

(3) その他

- ア 受け入れ自体を断っているのではなく、希望者がいない。
- イ 障がい支援区分5もしくは6に該当する障がい児からの問い合わせがまだない。
- ウ ご家族の方がここは対応していないので、無理とそもそも対象から外れている可能性が高い。
- エ 自力で通える方を対象としている。
- オ プログラムや日々の活動内容とニーズが合致しないため。
- カ 会社の意向のため。

◆9 重度障がい児・者等の受入を促進するためには、こういったことが必要と考えますか。

(1) 人的資源の充実

- ア 第一に人材不足を解消することが重要。人材を豊富にすることで、マンツーマン対応が必要な利用者の対応もできるようになる。
- イ 手厚い職員体制。
- ウ 突発的、衝動的な動きや自傷、他傷で自己表現される方もいるので、その人たちに寄

- り添いながら、活動参加を促していくためにも、職員体制の手厚さは欠かせない。
- エ 専門職員の配置と現職員全体のスキルアップが必須。
 - オ 医療行為ができる人材の確保。
 - カ 小児の発達支援に精通した専門職の増加・人材確保、専門職教育課程での小児分野についての教育・実習の充実。
 - キ 重度障がいの専門職員が雇用できるような援助制度などがあればいい。
 - ク 長時間勤務を行える人材の育成。
 - ケ 支援者の継続的な勤務が不可欠。そのために安定した給料とお休みを取ることができる人員の充実が必要。

(2) 設備上の充実

- ア 事業所設備の充実が必要。
- イ 個別対応ができるようなスペース。身体的に重度な方に対応可能な送迎車など。
- ウ 車いすの人、飛び回る人と様々な方がいるので、空間の広さも必要。

(3) 教育、研修等

- ア 職員への教育。研修の充実。
- イ 個別のこだわりや特性に対する理解と適切な対応の共有。
- ウ 支援者の経験を共有できる仕組みを充実させることも重要。
- エ 研修機会や資格取得機会の充実と補助

(4) 関係機関との連携

- ア 医療機関との連携。
- イ 障がい特性に応じた療育の充実や各関係機関との連携が必要。
- ウ 対応に困ったときに相談できる場所があること。
- エ 重度障がい者を受け入れた後に事業所で対応しきれないとなった際にサポートしていただける機関等があれば、まずは積極的に受け入れてみようとなるのでは。
- オ ご家族、相談支援、利用するサービス事業者それぞれが、情報共有できる仕組みが必要。

(5) 職場環境の充実

- ア 身体障がいでは抱きかかえなどが多く、腰の負担が大きい。知的障がいの方の移動支援では移動距離がすごく長くてヘルパーの体力面への負担が大きい。そういったヘルパーの身体面へのフォローが必要。
- イ 介護負担軽減のための介護機器の導入。
- ウ 危険のない通勤方法の確保や在宅ワークを考える必要がある。

(6) サービス内容の充実

- ア 受け入れるだけでなく、受け入れ先での活動の充実、社会参加や生きがいとなる取

り組み、労働などの保障が大切だ。

イ 障がい児・者支援に対する各ご家庭のニーズにきめ細かく対応することができる支援の拡充。

ウ グループホームの充実。

エ 重度障がい児・者を受け止められる生活の場がなければ、市外の入所施設等に行かざるを得ない。家族との関係が限界となる前に、支援を受けながらも自立して生活できる場が必要。

(7)その他

ア 軽度知的障がい、ADHDと一緒に支援は難しいため、専用の事業所を開所する必要がある。

イ 職員定着のための基本報酬の引き上げ。

ウ 重度訪問介護の適切な支給。短時間支給の禁止。

エ 同行時の補助金または同行時は2人介護での支給決定。

オ 引き継ぎ同行への評価。

カ 時給および夜勤中の介護度に応じた手当の支給が可能になること。

キ 小規模の重度の施設でも運営が成り立つような補助を考えていくべき。

◆10 障がい児・者等がよりよい生活を実現していく上で必要なことがあれば、記入してください。

(児・者共通)

(1)サービス内容の充実

ア 障がい児、障がい者の主体性を高めて行けるような教育や福祉を充実させる。必要な社会資源を適切に使うことのできる支援が必要。

イ 様々なサービスが用意されているものの、それを知らない人がいる。特に、生きにくさを感じている人は、外に出ることを拒否する傾向があるので、外に出なくても受けることができるサービス、自然と外に出ることを促せるサービス等の構築が必要と思う。

ウ 強度行動障がい者は、なかなか受け入れ先が見つからず、先行きが不安な状況である。受け入れの場を増加させること、また、人材確保ができるようにすること、専門的な知識を向上させ、一人一人に合った支援を行うことで、よりよい生活に結び付けたい。

エ ご本人の願いをくみ取りコーディネートする人とそれらを実現する人の存在。障がい特性を理解した支援者の存在。生活保護や後見人等の制度活用について相談できる専門家の存在。

オ 気軽にすぐに相談できる機関の数や専門的な職員の確保、療育機関の数や教室の数を増やす。

カ 相談支援専門員の増員を優先に、適切な社会資源として、日中活動先の拡充や確保が必要。

キ 居宅介護の見守りの拡充、グループホームの充実、自閉症支援の質の向上、精神障がいの方の公共交通機関の料金の減免、送迎実施通所施設の拡充、理解促進、事故等が起

きた障がい福祉施設への処分・指導の強化、虐待防止体制の充実。

ク 各事業所が支援に悩んだ際に、心理士など相談に乗ってくれる先があると、安心して支援に取り組むことができる。

ケ 情報伝達が難しい利用者の意向を理解する力を持ち、それを適切な範囲で実現することのできる職員の力。施設周辺の住民に対して、協調できる力を持つ職員。

コ 介護職員のサービスの質を向上させる機会の獲得が必要。社会的な受け入れは徐々に進んでいるが、介護サービスを最前線で提供する者の技術が伴っていない。

(2)環境づくり、研修、啓発等

ア 地域の皆さんとの連携、協力。それをお願いできるような日常からのつながり。

イ コミュニケーションができる場への参加や推進が必要。話をすることによって支えたり支えられたりする事が大切。

ウ インクルーシブな社会と合理的配慮な環境づくり。

エ 多様性を大切にした（認め合う）教育を推進し、いろいろな人がいることが当たり前になったらよいと思う。

オ 地域の方に知ってもらう必要がある。役所の人たちと協力してイベントをするなどして知ってもらう機会を増やしたい。

カ 障がいを持つ方々が積極的に社会活動に対して参加を行うことができる社会をめざすための「医療・保険・福祉・労働」等の連携が必要。

キ 今の小学生は多様性として教育される中で理解が広がっているが、成人している人、特に男性は理解がない人が多い。障がい児支援をしている中で、男親が理解を示さないと嘆く親御様（お母様）が多すぎる。

ク 吹田市内だけでなく、他市や大阪府の情報を共有し、利用できるようにしていく仕組みづくり。

ケ 職員への障がいについての知識・支援方法・合理的配慮の考え方についての研修の促進。

(3)その他

ア 支給量の必要な方に必要なだけの支給量が出ていない。中には事業所がボランティアという形でサービスに入っているところもある。利用者さんも遠慮して、したいことやしてほしいことを素直に言えない現実もある。

イ 当事者からのアンケート実施、地域自立支援協議会の強化、地区担当者（ケースワーカー）の現場研修、利用者宅訪問、計画相談員の信頼性。

ウ 十分な人材を確保し、定着する上での基となる基本報酬の充実と地域性を踏まえた自治体独自の補助等の充実、医療スタッフや専門性を持ったスタッフの育成、配置にかかる補助、障がい支援区分だけでは測れない支援の必要度に応じた体制が確保できるような自治体独自の補助、65歳を迎えても現在の生活を継続できるよう、自己負担の抑制と障がい福祉サービスの利用を継続できる制度運用。

エ 以前あった事業所連絡会が復活してほしい。事業所間の連携などが希薄になっている

ように思うので。

オ 介護者の介助負担が増大しない空間や環境。

(障がい者)

(1) サービス内容の充実

ア 就労支援ネットワークの拡充・強化。

(3) その他

ア 児童のうち吹田で生活していたのに、大人になってグループホームや入所施設が少ないことで吹田市を出ていかないといけない人も多い。特に重度の重複障がいを持っている人たちの行き場がまったくない。何か施設などを建てたりできないものか。

(障がい児)

(1) サービス内容の充実

ア ここ最近の通所支援事業所の利用者増加により、受給者証の発行希望者が増えていることで、相談支援事業所等の面談～発行までに時間がかかり、実際の利用開始日までに時間を要することが増えている。速やかに療育を開始するためにも、各関係機関が連携をとりながらのシステムを含めた改善が必要。

イ 医療的ケアを必要としている児童生徒の受け入れ先が増えると助かる。

ウ 支援者の力量アップ。放課後等デイサービスの事業自体の水準を上げるために、内容等について一定基準を設ける必要がある。

(2) 環境づくり、研修、啓発等

ア 親の理解が大切だと思う。例えば、受給者証に抵抗感を示す親が多いと感じているが、受給者証の文面に「障がい児」と記載されていることが一因のように感じている。早期療育は大切であるが幼児の親ほどその傾向が強いと思う。よりよい生活の実現のため早期療育がうけやすい環境づくりが必要と考える。

イ ペアレントトレーニングの実施、小学校卒業ごろまでの親の学びの機会。家での親の関わりの相談先が必要。

ウ 吹田市と学校と放課後等デイサービスと相談支援事業所が一丸となって子供たちを地域で見守れる、助け合える、困りごとを一緒に解決することを話し合えるそのような市であってほしい。

(3) その他

ア サービス化していく中での保護者の福祉サービスへの協力体制。特に児童デイサービスなどに慣れた保護者が18歳以上の福祉サービスを利用することになった際、「やってくれて当たり前」の感覚を生んでいる実情の改善。